



20年後の中央区を展望した 中央区基本構想を策定

(発行)中央区



中央区の将来像

「輝く未来へ橋をかける 人が集まる粋なまち」

私たちのまち中央区の将来方向を明らかにする「中央区基本構想」が、区議会の議決を経て策定されました。

この基本構想は、本年2月、中央区基本構想審議会から区長になされた答申を踏まえたもので、20年後の中央区を展望しこれからの区民生活やまちの姿など、その将来像を明らかにするとともに、実現に至る道筋を示す、区と区民のまちづくりの憲章であり、今後の行政運営の指針となるものです。

ここに、「中央区基本構想」(全文)を紹介します。

区では今後、基本構想に掲げた将来像の実現のために施策の具体化を図る10年間の基本計画を、平成30年2月に策定する予定です。



新たな中央区基本構想の 策定にあたって

中央区長 矢田美英

20年後の中央区を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を描くとともに、その実現に至る道筋を示した新たな「中央区基本構想」を、区議会の議決を経てこのたび策定いたしました。

中央区は現在、人口増加が続いており、本年1月に定住人口が55年ぶりに15万人を突破し、推計では20万都市も見込まれております。一方で、定住人口の増加に伴い区民ニーズも多様化しており、喫緊の課題に積極果敢に挑みつつ、来るべき時代の都心中央区と区民福祉のあり方を求めて、さらなる飛躍に向けた一歩

を踏み出していかなければなりません。基本構想では、中央区の20年後の将来像を「輝く未来へ橋をかける 人が集まる粋なまち」と描いております。

まさに、本区に住み、働き、集うすべての人々が幸せを享受し、輝く未来へ躍進していく社会をつくることも、江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた、長い歴史と伝統を背景に、新たなまちの魅力を創造し活力ある中央区のさらなる発展を目指すものです。

今後、この新しい基本構想のもとに、区民の皆さまと手を携え、その将来像の実現に向けて全力を注ぎまいります。また、都心中央区の魅力に磨きをかけ、世界に誇れる「誰もが憧れるまち」を築き上げていくため、輝かしい未来へ夢と希望の橋を架けてまいります。

基本構想の策定にあたり、お力添えをいただいた基本構想審議会委員の皆さまをはじめ、区民の皆さまに厚く御礼申し上げます。同時に、今後とも引き続き区政に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1章 基本構想の策定にあたって

1 新たな基本構想策定の背景と目的

中央区は、江戸開府以来の歴史と伝統を背景に、日本を代表する都市として確固たる地位を築いてきました。日本の文化・商業・情報の中心地として、常ににぎわいとともにあった本区は、戦後の都市

機能の集積により居住環境がおりやかされ、40年以上にわたり著しい人口流出を招きました。

以降、「都心再生」を旗印に、住環境の整備をはじめとした総合的な人口回復施策を展開してきました。その努力が花開き、平成10(1998)年には7万人台だった定住人口は、平成29(2017)年に15万人を突破し、一時は500人台だった年間出生数も約2000人となり、本区はまさにその活力を取り戻したといえます。

しかし、急激な人口増加に伴い、子育て、教育、高齢者福祉などさまざまな分野で行政需要が拡大しています。今後の人口動向を見極めつつ、長期的な視点から、しかるべき手を打っていかなくてはなりません。

もに、診療所等と連携を図り、安全に安心して医療を受けることができる体制を構築していきます。

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

人々の生活課題が多様化・複雑化する中、公的な福祉サービスの充実・整備だけでは対応しきれない状況も見られることから、区民が受け手、担い手となる住民相互の助け合いや地域の多様な主体の連携・サポート等により、切れ目のないきめ細かな地域福祉の充実に取り組んでいきます。

①子どもが健やかに育つ地域づくり

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、すべての教育・保育施設において教員・保育士等の資質向上を図り、就学前教育の充実と義務教育に至る学びの連続性を確保していきま

また、心身ともに大きく成長する学齢期には、子どもの社会性を育むため、自由に遊べる場の確保やさまざまな人と触れ合いながら成長できる環境の充実に取り組んでいきます。

②障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることが

きる環境づくり

障害者一人一人のニーズやライフスタイルに応じたサービス提供を行い、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、社会的自立と社会参加を一層促進していきます。

③高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり

「人生90年時代」を迎えつつある中、積極的に社会の第一線でいきいきと活躍できる地域づくりを推進するとともに、早いうちから継続して健康づくりに取り組むための支援や地域包括ケアシステムの定着、支え合いや見守り活動により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備していきま

(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

すべての区民が多様性を認め合い、心豊かに暮らせる地域社会を実現していきます。また、人としての尊厳が守られ、不当な暴力や虐待がないまちにしていきます。

①多様性を認め合う社会の構築

年齢、性別、国籍、障害の有無などさまざまな違いを超えて、相互に理解し合える地域社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリー、障害者差別解消、動物愛護と適正な飼養への取組を進めていきます。

また、性別による役割分担の固定化や偏重をなくすとともに、仕事と生活の両立を目指したワーク・ライフ・バラ

ンスを推進していきます。

②すべての人の尊厳が守られる社会の推進

認知症高齢者や障害者等の権利を守り、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用を促進していきま

さらに、生活困窮者からの相談にきめ細かに対応するとともに、地域の社会資源との協働により、社会的自立につなげていきます。

2 快適で安全な生活を送るための都市環境を整備されたまちを目指して

(1) 災害・犯罪に強いいつまでも住み続けられるまち

大地震等の災害や犯罪、大規模テロ等の新たな脅威に対し、地域や事業者などと連携しながら、防災対策や危機管理体制を強化するなどの確

対応していきます。また、建築物の耐震化や住宅の長寿命化、さらには、区民のライフスタイルに合った住環境整備を支援していきま

①地域ぐるみの防災力・防犯力の向上

首都直下地震をはじめ、風水害や大規模事故等の災害に対し、「自助」「共助」の取組を積極的に支援するとともに、「公助」と

一体となった総合的な防災力の向上に取り組んでいきます。

また、犯罪抑止や消費者トラブルの未然防止など、犯罪に強いまちづくりを進めていきます。さらに、大規模テロなどの新たな脅威に対し、危機管理体制を強化していきま

②安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

住宅などの建築物の耐震化を推進していくことはもとより、災害時に緊急輸送を円滑に行うための広域幹線道路のネットワークを形成していきま

また、高層建築物の耐震化や長周期地震動への対策に取り組んでいきます。

①水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

地球環境を保全し、清らかな水と空気を次の世代に引き継ぐため、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていきます。

また、緑の豊かさを実感できるよう、公園や緑地の魅力の向上を図ることに加え、水辺環境をいかした水と緑のネットワークを形成していきま

①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり

街路の緑や公園、河川や運河等の水辺空間を整備し、つなぐことにより、風格あるまちの形成やヒートアイランド現象の緩和を図っていくとともに、憩いと安らぎを感じられ、人々が集い、にぎわうまちを創出していきます。

また、区民・事業者・地域と区のパートナーシップの構築により、地域の緑化を促進していきま

②地球にやさしく美しいまちづくり

環境に配慮した低炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどを積極的に活用していくとともに、二酸化炭素の吸収源である森林保全活動の支援を推進していきま

また、区民や来街者に対し、まちの美化への取組を促進することにより、世界に誇る美しいまちを形成していきま

③循環型社会づくりの推進

区と区民、事業所が一体となり、廃棄物の適正な排出や地域特性に配慮した収集・清掃を行っていきます。また、ごみの減量・資源化を図るた

め、多様な手法による資源循環を推進していきます。

(3) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

すべての人が安全・安心かつ快適に利用できる交通ネットワークの構築や個性あふれる固有の地域文化と先進技術の融合などにより、魅力的な都市機能と景観形成を図り、区民一人一人が豊かに暮らせるまちづくりを推進していきま

①都心にふさわしい基盤整備

地域のまちづくりと連携しながら、安全性や景観、バリアフリー等に配慮した道路整備を進め、まち全体の魅力を高めていきます。

また、安全・快適な歩行空間の拡充を図るとともに、自動車や自転車の交通環境を改善していきま

②地域文化をいかし未来を現するまちづくり

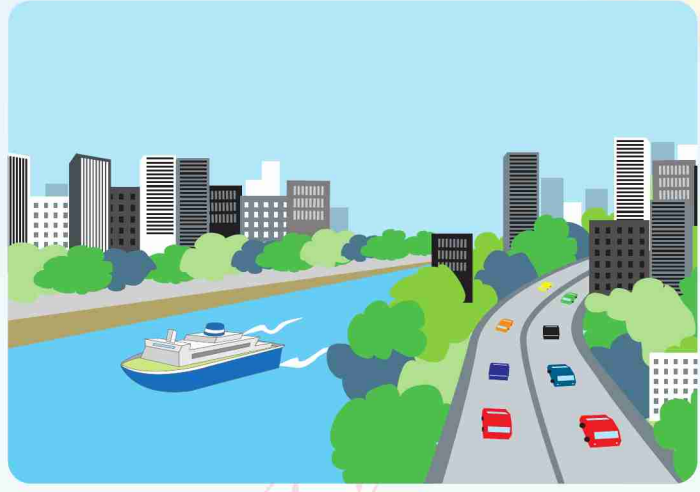
地域の実情を踏まえて、業務拠点・観光拠点やその拠点を支援する複合市街地、水辺などの自然環境をいかした良質な都心生活地をいかしたまちづくりを進めていくとともに、これまで培ってきた地域の個性と未来を融合させ、新たな価値を創造する取組を進めていきます。

③時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

本区を支える中小企業が、都心区ならではのさまざまな条件のもとで活発に活動できるように、きめ細かい経営支援を行い、社会の変化に対応できる経営基盤の安定した中小企業を育成していきま

また、起業・創業を支援するなど、地域産業の活性化も図っていきま

さらに、勤労者の生活の安定と福利厚生を向上を図ると



風格あるまちづくりを進めていきます。

3 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して

①多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

本区に集積する多彩な産業が、インバウンドを意識しつつ、時代や環境の変化に対応し、発展していく環境を整えていきます。

①特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成

飲食・小売業や繊維・衣類、食品の卸売業などの都心商業が、江戸以来の伝統ある立地をいかしながら、まちや店舗の魅力に磨きをかけ、新たな活気とにぎわいを呼び起こす取組を支援していきま

また、地域商店街では、各個店や商店街全体の魅力づくりによる「地域ブランド」の確立や、複数の商店街と地域団体が連携した広域的な取組を支援していきま

②時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

本区を支える中小企業が、都心区ならではのさまざまな条件のもとで活発に活動できるように、きめ細かい経営支援を行い、社会の変化に対応できる経営基盤の安定した中小企業を育成していきま

また、起業・創業を支援するなど、地域産業の活性化も図っていきま

さらに、勤労者の生活の安定と福利厚生を向上を図ると



かな体を育むまち

ともに、働く人自らの仲間づくりや趣味、能力開発などへの取組を支援していきます。

③ まちのいとなみを楽しむ

「都市観光」の推進

風格・洗練・活気・情緒などさまざまなまちの個性が凝縮した「都市観光」を一層推進し、国内外からの来街者が楽しく快適にまち巡りができるように、船や自動車、自転車などの乗り物と人の動きが融合した移動環境を整備します。

(2) 豊かな学びにあふれ健やかに

かな体を育むまち

新たな創造に挑み未来を切り拓く力を育むため、知徳・体のバランスがとれ、一人一人の課題にきめ細かく対応し、多様な個性がいかされる教育の実現を目指します。さらに、生涯学び続けられ自己実現を図ることができると環境を整備していきます。

① 子どもたちの可能性が開花する教育の推進

基礎的・基本的な学力を着実に身に付けさせることはもとより、主体的に課題を発見し、解決する力を育んでいきます。また、日本や他国の伝統・文化・技術の理解や人間の多様性の尊重など、他者に

共感できる感性や思いやりのある豊かな人間性を育成していきます。

さらに、学校が信頼される場であり続けるため、教員の資質・能力の向上を図るとともに、良質な教育環境を整備していきます。

② 希望に満ち、次代を担う子どもの育成

子どもの健全な育成には、家庭での教育が重要であることから、「親力」を向上させていくとともに、地域全体で家庭教育を支援していく体制を整備していきます。

また、子どもたちが大人との交流だけでなく、相互に交流する中で、社会の一員であるという自覚を高め、同世代のリーダーとなる人材を育成していきます。

③ 生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進

いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学び続けられる環境を構築するとともに、積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応じていきます。

また、生涯学習拠点でもある図書館の機能の充実を図るなど、区民の知的好奇心を満たし、多様な学びが広がる場をつくっていきます。

④ スポーツの楽しさが広がる環境づくり

誰もが気軽に楽しくスポーツに取り組めるよう、区民が身近にスポーツ活動ができる場を構築していきます。

(3) 人々のつながりが広がる

文化の香りと平和に包まれたまち

安全・安心で豊かな地域生活を営むため、多様な人々が互いを尊重し合い、地域が一体となった都心コミュニティを形成していきます。

また、文化を享受し、安心して日々の生活を送るための基礎である平和の尊さを語り継いでいくため、あらゆる施策を通して平和の理念を反映させていきます。

① さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

地縁によるコミュニティである町会や自治会はもとより、企業や在勤者、ボランティアなどが相互に連携しながら、自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していきます。

② 豊かな心を育む文化活動の振興

江戸・近代と蓄積された有形・無形の多彩な文化資源・遺産を継承しながら積極的にPRし、観光資源として活用していきます。

また、自らが住み・働くまちへの誇りや愛着心を醸成していきます。

③ 国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国内外の諸都市との交流のもと、さまざまな文化や生活に接する機会を創出し、多様な人々が活動しやすい環境を構築することで、まちの活性化を図っていきます。

第4章 基本構想実現のために

この章は、基本構想実現のための施策を進めていくにあたって、その基盤となる行財政運営の考え方を示しています。

1 計画的な事業展開

将来像の実現に向けて、施策のみならずに基づいた取組を総合的・計画的に展開していくため、具体的な取組内容を示した基本計画を策定します。

2 持続可能な行財政運営

増加の見込まれる人口動向や多様化する行政需要、新たな課題に的確に対応し、組織の改編や横断的な組織連携を図るとともに、柔軟かつ適正な職員配置による執行体制を確立していきます。

3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供

今後、社会経済環境が大きく変化する中、行政や区民、団体、企業等それぞれの特性をいかした連携体制を強化し、地域課題に協働して取り組む

ことで、より一層きめ細かく実効性の高い行政サービスを提供していきます。そのため、あらゆる世代の区民が積極的に区政に参画できる環境づくりを推進していきます。

4 国や東京都、関係団体等との連携

区の主体性を確保しつつ、国や東京都、他自治体、関係団体と相互調整し、役割を分担しながら連携していきます。

